

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570201008		
法人名	医療法人博愛会		
事業所名	グループホーム和らぎ飲み		
所在地	山口県宇部市大字妻崎789ノに467		
自己評価作成日	平成27年6月17日	評価結果市町受理日	平成27年12月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成27年8月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

和風建築で心地の良い空間になっており、入居の皆様が御自分のペースで生活をされています。食事は毎食職員が手作りしており、家庭的な要素をふんだんに盛り込んでいます。入居の方のレベルに合わせて、作業に参加していただきながら、「食」に係わる時間を大切にしています。家事作業(洗濯物たたみ、台拭き等)も可能な部分は声掛けなどでサポートしながら参加していただきます。「自然にさり気なく」日々の生活が穏やかに過ごせるよう関わっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

食事は、利用者との日常の会話の中で好みを聞かれ、季節感を大切にされて、ユニットごとに献立を立てられ、旬の食材を使って三食とも事業所でつくっておられます。利用者は食材の下ごしらえや野菜を切ったり巻寿司を巻くなどの調理、盛り付け、テーブルを拭く、後片付けなど、できることを職員と一緒にしておられ、利用者職員は同じ食卓を囲み、同じ食事を摂りながら、献立や季節の食材を話題にして、楽しく食べることができるように支援をしておられます。月1回の内部研修の他、併設施設と合同での計画的な研修や、毎月、接遇目標を掲げ、毎日の接遇トレーニングの実践、法人学会での症例発表など、法人では全職員を対象に事業所内外での研修の受講機会を多く確保しておられ、職員は自ら目標をたてケアの質の向上を図られ、利用者へのサービスにつなげておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、生き活きと働けている	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	設立当初より、法人の理念・基本方針の唱和を行い、加えてグループホーム和らぎ・歓びの基本方針となる「自分らしい生活をさり気ない優しさで助け合う」を日々唱和し、介護に努めています。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をつくり、事業所内に掲示している。接遇目標と合わせて、毎日夕方の申し送り時に唱和し、全体会議やケアカンファレンスで理念について話し合っ確認して共有し、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老健寿光園との交流、夏祭りの参加や、必要品の買い物等近隣のショッピングセンターへ出かけることや、食事会等レストランへのお出かけ等行い、挨拶や言葉掛けなど交流を行っています。また、実習生の受け入れを行うことで、学生との交流も行っています。	地域の行事である年2回の道の清掃作業と交通安全週間の立哨に職員が参加している。利用者は法人の併設施設の行事(夏祭り、運動会、文化祭)に参加して地域からの参加者と交流している。併設施設で毎日実施しているレクリエーションに、利用者は職員と一緒に参加し、歌のボランティアや併設施設(老人保健施設)利用者で交流している。散歩時や地域のショッピングセンターでの買物時、外食時に地域の人と挨拶や会話を交わしている。地域ふれあいセンターに毎月事業所便りを配布し、事業所の理解が深まるように努めている。看護大学生の実習を受け入れている。地域の人と日常的に交流しているとは言えない。	・地域との日常的な交流の工夫
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の方や、入居希望の方などに、これまで培ってきた認知症の方の支援方法等お伝えしています。また、法人内での学会で認知症ケースの対応の試行錯誤など、症例の検討を深めています。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	毎月両ユニット合同でグループホーム全体会議を実施し、改善を要する部分の伝達を行い、検討を行っています。また、接遇等自らを省み、基本方針に沿うよう努めています。	管理者は評価の意義を職員に説明した後、自己評価のための書類を全職員に配布し、記入してもらった後にまとめている。職員は自己評価を日々の業務の振り返りと捉えている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、できるところから改善に取り組むように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の状況報告、施設内行事の報告を行っています。また、事故ひやりはっとの報告を行い、その問題点・改善点の検討を報告しています。また、外部、家族様からのご助言は随時検討し対応させていただいています。	2か月に1回開催し、利用者や職員の状況、行事報告と行事予定、事故、ヒヤリハット報告、各委員会（衛生、リスクマネジメント、感染症対策、身体拘束等）の報告をし、話し合いを行っている。徘徊事例をもとにした話し合いをしている。	・地域メンバーの拡大
6	(5)	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	申請の届出や、サービスについて不明な点がある場合等市町村と連絡を取り、ご協力いただいています。	市担当者とは運営推進会議時の他、電話や直接出向いて情報交換や相談をして助言を得るなど協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは運営推進会議時や直接出向いて事例相談をして助言を得るなど連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないという原則を職員全員が理解し、何が身体拘束になるのか？など定期的に勉強会や話し合いを行い、ケアに取り組んでいます。	マニュアルを基に6ヶ月に1回勉強会を行い、職員は身体拘束の内容や弊害について理解し、抑制や身体拘束のないケアに努めている。玄関の施錠については道路に面していることから、できる限り利用者とともに外に出て寄り添う介護に努め、職員の目配りができない場合以外は開錠している。スピーチロックについて、気づいたときには職員間で注意合ったり、管理者が指導している。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スピーチロックや虐待に関する勉強会や話し合いを行い、虐待に当たる行為がないか等職員間で確認しています。入居の方の身体に傷などないか状態を常に観察し、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	具体的な内容を理解するために勉強会を実施しています。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人もしくはご家族の方と共に解約や改定等の際はご理解いただける説明を行い、改定の際には再度同意の署名をいただいています。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口、苦情用ポストを設置しています。回収後検討改善の為対応をして行くこととしています。また、投書については、運営推進会議で報告をすると共に、改善提案を賜る機会としています。	苦情相談窓口や受付体制、処理手続きを定め、契約時に家族に説明している。面会時、電話、運営推進会議時等で家族からの意見や要望を聞いている。苦情用ポストを設置している。面会時などで、職員は家族に利用者の状況を報告するなど工夫して、家族の意見や要望を聞くように心掛けているが、運営に反映させるまでの意見は出ていない。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット会議及び全体会議を実施して、業務の改善や入居者対応の情報確認を行っています。また、職員からの意見・提案がその場で解決が困難な場合には、事務長または本部等へ上申を行い、改善に向けて検討しております。	管理者は、月1回ある全体会議(法人事務長や看護部長が同席)やユニット会議、各委員会活動(広報、教育、美化、レク、CS)の中で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。他、日常の業務の中でも聞いている。事業所内部のメンタルケアや手拭タオルをペーパータオルにすることや喫茶店を開催するなど、職員の意見や要望を反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算Ⅰの取得や、キャリアパス、職員の苦情相談窓口などを設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて学会で症例発表を実施、検討などを行い、職員のスキルアップにつなげていきます。	外部研修は情報を職員に伝え、職員の希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。受講後は、全体会議や併設施設合同研修の中で復命講習を市、全職員で共有している。併設施設(老人保健施設)と合同で研修委員会を設置し、計画を立て、毎月、テーマを決めて計画的に実施し、職員は参加している。法人では年2回の接遇研修の他、毎年、学会を開催しており、事業所でも症例発表を行いスキルアップを図っている。内部研修は、毎月、全体会議の中で研修(食中毒予防、熱中症、インフルエンザ、介護計画、災害対策、外部評価等)を実施している。毎月、接遇目標を掲げて毎日接遇トレーニングを実践している。新人職員は法人で研修を受けた後、日々の業務の中で管理者や先輩職員から指導を受けている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	学会や勉強会を通じて、同業者との交流を図り、より良い関係の構築を行っていきたいです。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にアセスメントをとり、入居者の嗜好、要望、家族の意向等をお聞きし、スタッフの関わりに統一感、共通意識をもって信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にアセスメントをとり、入居者の嗜好、要望、家族の意向等をお聞きし、スタッフの関わりに統一感、共通意識をもって信頼関係の構築に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談、見学段階で入居希望の理由等お聞きし、グループホーム入居が適切か？他サービスのほうがよりよい環境におくことができるのか？傾聴しながら検討し入居を決定しています。また、ケアマネージャー等からの情報や他事業所との連携も含め検討しています。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ食事を一緒に同じ食卓でいただくことで、お互いが家族の一員であるという気持ちで過ごせるよう関係性を構築しています。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との絆が必要不可欠であることを入居時に説明し、できる限りグループホームへ足を運んでいただいたり、受診の付き添いなど協力していただいております。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族とも話をしたうえで、馴染みの方の面会をお勧めし、可能な限り馴染みの場所への訪問や、馴染みの生活道具の搬入を勧めています。	家族や親戚の人の来訪がある他、電話の取次ぎや手紙のやりとりの支援をしている。家族の協力を得て、外出や買物、ドライブ、外泊など馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人の時間も尊重しながら、集いの時間、場所を提供しています。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の本人の方向性において各事業所と連携をとり、相談、支援に努めています。退居された方やご家族が気軽に来訪できるように環境づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活での行動や会話から本人が何を希望しているのか把握しひとりひとりのその時の思いを大切に柔軟に対応できるように努めています。	入居時のアセスメントシートを活用している他、日々の関わりの中での利用者の言葉や表情、行動を生活記録に記録して思いや意向の把握に努めている。困難な場合はケア会議の中で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、ケアマネージャー等から聞き取り、アセスメントしています。一人ひとりの生活歴等の把握に努めています。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝食後全員の体調確認のため、バイタル測定を実施し、状態把握を行っています。夜間の状態等は口頭の申し送りやカルテ記載の確認により、状態把握を行っています。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング(モニタリング)を定期的に行い、現状の能力や状態をアセスメントしながら、改善策等を検討し計画しています。	利用者を担当する職員と計画作成担当者が中心となって、毎月、ケアカンファレンスを開催し、本人や家族、かかりつけ医、訪問看護師等の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。毎月モニタリングを実施し、6か月毎に見直しをしている。本人の状態や状況に変化があれば、その都度見直し、現状に即した計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の生活状態、行動は生活記録に細かく記録し、スタッフは毎日の生活パターンを把握しながら支援しています。変化のあった事項は申し送り連絡ノートにも記載し、情報共有できるようにしています。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況や本人の身体状況によっては受診に付き添ったり、外出支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや学生実習の受け入れ、消防関係の訓練時などに相談助言をいただいています。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の要望によるかかりつけ医に受診していただき、必要時には職員が受診介助を行い、主治医に直接状態報告等行っています。必要であれば、その都度ご本人・家族の了承の下、往診や臨時受診等医療機関に協力をお願いしています。	本人や家族の希望を大切に、入居前からのかかりつけ医の他、協力医療機関をかかりつけ医とし、他科受診も含めて家族の協力を得て受診の支援をしている。受診時には、利用者の情報を医師に提供し、受診結果は家族に伝え、職員間でも共有している。緊急時は職員(看護職)と協力医療機関が連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期訪問の際、情報や気づきを報告、相談、緊急時の際の連絡相談をおこなっています。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には医療機関との交換を密に行い、家族とも相談し、本人がグループホームの生活に戻れるように支援しています。協力病院との定期的な会議に参加しており、随時情報が伝達できるような関係作りはできています。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の意向に添える様、かかりつけ医や医療訪問看護と話し合い、方針を共有しています。	「重度化及び看取りに関する指針」があり、契約時に家族に説明して同意書を得ている。実際に重度化した場合は、早い段階からかかりつけ医や家族、職員、関係者等で話し合い、移設の含めて方針を共有して支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故があった場合は必ず事故報告書を作成し、会議などでも取り上げ事故防止に取り組んでいます。又、勉強会を行い応急手当ができる様取り組んでいます。薬は個別の袋に2日分を組み入れ、個人の薬が混同しないよう工夫しています。	事故・ヒヤリハット報告書に記録し、法人のリスクマネジメント委員会からの意見を含めて全体会議で話し合い、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。法人研修(消防署の協力による)の救急救命法やAEDの取り扱い方を受講し、内部研修では、脱水、頭痛、腹痛、意識障害等の観察や対応について研修を実施している。全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけているとは言えない。	・全職員を対象とした応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火・防災訓練に関しては、隣接している寿光園と共同で全体的に取り組んでいます。	消防署の協力を得て年2回、併設の法人施設と合同で昼夜の火災を想定した避難訓練、避難経路の確認、通報訓練、消火器の使い方を、利用者と一緒に実施している。運営推進会議で、地域住民の避難訓練や緊急連絡網への参加を依頼している。地震や水害時に利用者を避難場所へ移動する配車計画の準備や非常用の水の確保をしている。地域との協力体制を築くまでには至っていない。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な雰囲気の中でも入居の皆様に対し尊厳を持った言葉かけを心がけています。接遇トレーニングを毎日行い、お客様の満足度が向上できるよう努めています。	月1回の全体会議や毎日の接遇トレーニングで学び、利用者を人生の先輩として尊敬の念を持ち、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報取扱いに注意し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を確認しながら、行動を決定できるような問いかけを行うよう努めています。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いしないよう、意向を確認しながら、ご本人のペースで生活できるような支援を心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の整容や、外出の際の整容等ご本人の趣味に沿った身だしなみができるよう準備しています。又、御本人、ご家族の希望の下、理美容院を利用しています。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自分たちが食べるものを作る楽しみを持てるよう支援しています。また、食事準備中にメニューに関する話題提供を行い、食に関する興味を持っていただけるよう工夫しています。個々能力に合わせ、後片付けまで一人ひとりが食事を楽しめる様取り組んでいます。	三食とも事業所で食事づくりをしている。利用者との日常の会話の中で好みを聞いて、季節感を大切にしてユニット毎に献立を立て、旬の食材を使って調理している。利用者は食材を切る、巻きずしを巻く、食器を洗う、盆を拭く、テーブルを拭く、後片付けなどできることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じ食卓を囲んで同じものを食べながら、季節の食材を話題にするなど、食事を楽しんでいる。2つのユニットの利用者の集う喫茶店を開き、利用者は、好みのものを注文して、懐かしい音楽を静かに聴く人やリズムを取るなど、喫茶を楽しんでいる。屋外での食事(おにぎり、弁当)や季節行事食(雛祭りの寿司や夏のソーメン、餅つき)、おやつづくり(お好み焼き、パンケーキ)、誕生日の外食など食事を楽しむことができるように工夫をしている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えながら献立表を作成しています。一人ひとりの必要な量を把握できるよう食事量、水分量のチェックを行っています。食べやすい容器や食形態、声かけなども個々に合わせて支援しています。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの力に応じた口腔ケアを行っています。義歯の洗浄、保管方法については、義歯洗浄剤を使用し、実施日や保管方法を取り決めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のチェックを行い、個々の排泄パターンを把握し極力自然な状態で排泄できるよう支援しています。	バイタル表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者に合った言葉かけや対応をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量を多めに摂っていただいたり、運動に誘うなどして便秘対策に取り組んでいます。また、食事の際、乳製品を取り入れる工夫をしています。ご家族、訪問看護や医療機関とも相談して必要な方は緩下剤で調整を行っています。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日お風呂を沸かしています。体調や希望などに添ってお好きな時間に入浴をゆっくり楽しめる様支援をしています。	入浴は毎日、13時から16時までの間可能で、利用者の希望に合わせて、ゆっくりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで言葉かけの工夫や時間を変えたり、職員を代えるなどの工夫をしている。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、シャワー浴など、個々に応じた入浴支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安なく落ち着いて眠れるように不眠時には付き添ったり、温かい飲み物を提供するなどして支援しています。室温や照明などにも配慮しています。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ一人ひとりが内服の管理に関わり、目的、用法、用量について理解できるように取り組んでいます。状況によってはご家族や医療機関に相談し服薬支援を行っています。受診時に変更があった場合は、必ず伝達するよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	状況に応じて、散歩、ドライブ、買い物、外出などを通して、気分転換の場を提供することにより、楽しみのある生活を提供しています。洗濯干しや裁縫、食器洗いを共にしています。また、老健の行事にも積極的に参加し、楽しめるよう支援しています。	テレビ視聴、新聞や雑誌、教本を読む、広告を見る、写経をする、歌をうたう、折り紙、ぬり絵、カセットテープを聞く、かるた、トランプ、魚つりゲーム、風船バレー、漢字、計算、ことわざ、生け花、ラジオ体操、ストレッチ、裁縫、モップ掛け、箒で掃く、ゴミ出し、洗濯物干し、洗濯物たたみ、草取り、芋ほり、野菜の収穫、季節の壁面飾りをつくる、調理、野菜の下ごしらえ、盛り付け、配膳、テーブル拭き、食器洗いなど楽しみ事や活躍できる場面を多くつくり支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日会や花見など希望に添った外出支援に努めています。又、散歩、買い物、ゴミ捨てなど時々の状況に応じて支援しています。	敷地内の散歩や買物、外気浴、季節の花見(桜、つつじ、ひまわり、菖蒲、梅)、ドライブ(竜王山、江汐公園、常磐公園)、初詣の他、家族の協力を得て帰宅や外食、買物、ドライブに出かけるなど、利用者の希望に添って出かけることができるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望やご家族との相談を通じて一人ひとりの能力に応じた金銭管理を行っています。お預り金については、金銭の取り扱いの手順に基づいた出納管理の支援を行っています。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人のご希望時には、電話の介助や、手紙の書字介助等支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンの開閉による光の調整、空調の調整等常に行っています。壁には季節感を感じていただけるような皆様で作った貼り絵を掲示しています。また、季節折々園周辺の花を挿して、季節を感じる事ができるよう努めています。	居間と食堂、台所、畳の間、広いウッドデッキ、多目的ルームなど全てに木材を使い、落ち着いた温もりのある環境となっている。壁面には折り紙でつくったひまわりやセミ、金魚など、利用者の作品が飾るなど、季節感をとり入れている。温度や湿度、換気に配慮して利用者は居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は常に解放し、仲の良い方同士がゆっくりと話ができる空間をつくっています。対人関係に留意しながら、それぞれの時間の過ごし方ができるよう、テーブルの配置などにも配慮しています。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの品々(時計、寝具、仏壇)などご家庭にあったものを持ち込んでいただき、本人が居心地よく過ごせるよう支援しています。	カーペットやベッド、箆笥、机、椅子、ソファ、こたつ、テレビ、カセットデッキ、時計、鏡台、仏壇、教本、洋服掛けスタンド、化粧品、えもん掛けなど、本人が使い慣れた物や好みのものを持ち込み、カレンダーや家族写真、小物飾りを飾って居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの理解力に配慮しながら自室の環境を整えたり、混乱や失敗を招く要因がないかを点検し、トイレやエレベーターなどの案内や自室の表札の設置など工夫をしています。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム 和らぎ・歓び

作成日：平成 27年 11月 30日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2 (2)	地域の方々との日常的な交流が不足している。	隣接老健寿光園への訪問回数を増やす。 外出機会を確保する。 入居者・職員以外の方と接する機会を確保する。	GH単独では入居者の職員対応が困難であるため、法人事業としての寿光園祭りへ共同参加を行う。 寿光園に地域ボランティアの方がこられる際には、一緒に観覧参加する。 外食や外出レクなどで外出の機会を確保し、地域の方と接する機会を持つ。 入居者に来訪者(新聞配達・食材配達等)のかたを出迎えてもらう。 今後も実習生の受け入れを継続していく。 地域ボランティアの方の受け入れを推進する。	1年
2	5 (4)	運営推進会議において、地域の方の参加が少ない。	外部参加者を1～3人増やす。	学生実習大学の教官に参加を依頼する。 地区民生委員の参加を依頼する。	1年
3	35 (15)	GH職員全体に対する、応急手当や初期対応の訓練実施が継続できていない。	定期的な訓練の実施	緊急時の応急手当、初期対応の訓練を年2回実施する。 研修等があれば参加し、学習内容の伝達を行う。	1年
4	36 (16)	災害対策において、地域体制との連携が図れていない。	地域災害体制の把握	宇部市の防災マップの把握。 校区の危険箇所、避難場所の把握。 寿光園合同での、防災訓練の実施。 災害時の応援要請先(近隣)の抽出。	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。